山梨医大紀要　第16巻，60－64（1999）

看護学生の体験したセクシャルハラスメントと精神的な影響

山田光子

この研究の目的は，看護学生が体験するセクシャルハラスメントの現状を明らかにすることである。研究対象は，看護専門実習の終了した４年次学生58名に対して，アンケート調査を行った。アンケートの内容は，セクシャルハラスメントの考えと体験についてであった。セクシャルハラスメントの体験は，全体の22%であった。一般学生と比較すると，看護学生の体験はやや高い数値であった。対処方法は，一般学生と比較して消極的な対処方法が多かった。

キーワード：セクシャルハラスメント，看護学生

Ⅰ　はじめに

1999年４月に施行された男女雇用機会均等法の改正を契機にして，セクシャルハラスメント対策は変化しはじめている。男女雇用機会均等法では，セクシャルハラスメントの規定を行い，雇用主を対象とした罰則規定を設けたとこが注目されている。日本でセクシャルハラスメントという言葉がマスコミに登場したのは，1988年頃からであり，今日では，日常的に使用されるようになった。はじめてセクシャルハラスメントの訴訟があったのは1992年福岡であった。1997年の京都大学教授の事件は，「対価型セクシャルハラスメント」（以下対価型と略す）で，キャンパスセクシャルハラスメントとして注目された。大学や短大において発生するセクシャルハラスメントのことを，キャンパスセクシャルハラスメントという。日本におけるセクシャルハラスメントは，日本独特の男性優位の慣習や広く常識的だとされている男女性役割観から発生している。セクシャルハラスメントは，これまでは特殊な個人的な不祥事だと考えられがちであった。しかし，セクシャルハラスメントは個人的な問題ではなく，男性中心の考えや女性に対する性差別的な扱いなど女性の人権に関わる問題だと認識され始めている。すなわち，職場の女性に対して，働く人でなく，性的な関心の対象としたり，女性としての役割を求めることが，人権侵害とされるのである。セクシャルハラスメントは，アメリカでは男女やマイノリティに対する差別の問題であるのに対し，日本では一方的に女性への性差別の問題であることが特徴的である。日本のセクシャルハラスメントは，管理職が人事権をもたない性質上「対価型」は少ないといわれ，「地位権限利用型セクシャルハラスメント」「環境型セクシャルハラスメント」（以下環境型とする）が多いといわれる[1)]。一方，キャンパスセクシャルハラスメントは，単位認定など成績評価の決定権をもつ教官による「対価型」と「環境型」が混在している[2)]。今年になりキャンパスセクシャルハラスメントは，他大学の医学部でおきたものも含め数件発生している。そのとき話題になるのは，性の規範が，男性と女性で違う「性のダブルスタンダード」である。「男性ばかりの所に女性一人で行ったのか」と，女性に対する非難が横行し，女性が被害にあったことがどこかへ追いやられている。セクシャルハラスメントにあった女性の精神的なトラウマや不利益などは問題視されないのである。

そこで，今回看護学生のセクシャルハラスメントに対する考えや，セクシャルハラスメントの体験を調査し，どのようにセクシャルハラスメントを理解しているのか，また看護学生の体験や対処方法は一般学生と比べ，どのような特徴があるのか考察することを研究目的とした。

Ⅱ　研究方法

１．対象

対象は，看護学実習を全て終了した看護学科４年次学生（以下，学生と略す）58名である。なお調査に先立ち趣旨と方法を説明し，同意を得て質問紙法で行った（回収率66%）。

２．内容

人事院が，1998年に行った調査を参考に，15項目からなるセクシャルハラスメントであると思う行為について，そう思う，そう思わない，わからないを選択してもらった。また，渡辺ら[3)]の行ったキャンパスセクシャルハラスメントの体験に関する質問項目と，被害後の精神的な影響に対する質問項目を加え，調査用紙を作成した。

Ⅲ　結　　果

１．対象者の属性

女性35名男性４名。年齢は，22.8±2.7歳であった。また男女性役割観を「夫は外で働き，妻は家庭を守る」という考え方で測定した[4)]。賛成2.6%　どちらかと言えば賛成33.6%　どちらかというと反対41%　反対17.9%の割合であった。

看護学科　臨床看護学
（受付：1999年８月31日）

２．セクシャルハラスメントだと思う行為について

質問項目に対して，そう思う，そう思わない，わからないの割合は以下の表１のとおりであった（表１）。

１）身体的な言葉がある項目について

身体的な項目についての考えは，90～100%の学生がセクシャルハラスメントだととらえている傾向があった（図１）。

２）環境型セクシャルハラスメント（直接的な行為）

環境型セクシャルハラスメントで，言葉による噂や性的な冗談など直接的な行為があるものは，60～85%の学生がセクシャルハラスメントととらえていた。④「性的魅力をアピールするような服装や振る舞いを見せられた」という項目のみ30%と，低い割合であった（図１）。

３）環境型セクシャルハラスメント（間接的な行為）

環境型セクシャルハラスメントのなかで，ポスターとか間接的な行為に対しては，セクシャルハラスメントではないととらえる学生が40～50%で，セクシャルハラスメントだととらえる学生は，10～25%であった。（図２）。

４）男女性別役割を求めるジェンダーハラスメント

ジェンダーハラスメントの項目は，セクシャルハラスメントだと捉えている学生は３～30%であった。「お茶くみ」を，セクシャルハラスメントととらえているのは28%，そうではない48.7%，保留回答23.1%であった。「お酌の強要」をセクシャルハラスメントととらえているのは30.8%，そうではない38.5%，保留回答30.8%であった。「男の子女の子と呼ばれる」をセクシャルハラスメントととらえているのは2.6%，そうではない89.7%，保留回答7.7%であった。（図２）。

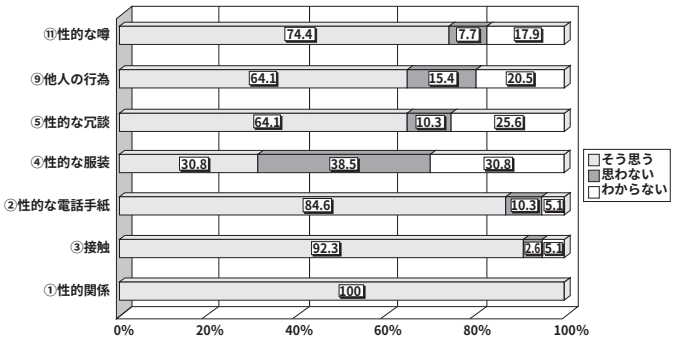

図１　身体と環境型（直接）

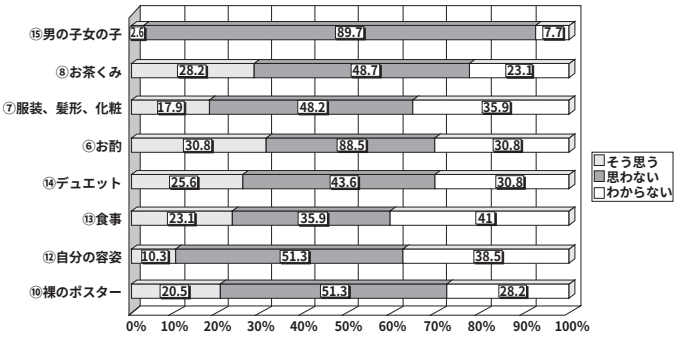

図２　環境型（間接）・ジェンダーハラスメント

３．セクシャルハラスメントの考えと基本的属性の関係

男女性役割観とセクシャルハラスメントと思われる項目の比率に差があった項目は，以下の３項目であった。

１）「食事に執拗にさそわれた」

⑬の項目で差がみられた（$p<0.05$）。男女性役割観が，賛成の人は100%，どちらかというと賛成の人は56.3%の保留回答であり，反対の人の71.4%がセクシャルハラスメントととらえ，どちらかと反対の人の56.3%がそうではないととらえていた（図３）。

２）「カラオケでデュエットを強要された」

⑭の項目で差がみられた（$p<0.001$）。男女性役割観が，賛成の人は100%保留回答で，どちらかというと賛成の人が，38.5%保留回答で，61.5%がセクシャルハラスメントではないと捉え，反対の人が100%セクシャルハラスメントと捉え，どちらかというと反対の人が，18.8%セクシャルハラスメントととらえ，37.5%保留回答，61.5%セクシャルハラスメントではないととらえていた。

３）「男の子女の子と呼ばれた」

⑮の項目で差がみられた（$p<0.05$）。男女性役割観に対して，賛成の人が100%セクシャルハラスメントだととらえ，反対の人が28.6%保留回答，71.4%セクシャルハラスメントではないととらえ，どちらかというと反対の人が95.8%セクシャルハラスメントではない，どちらかというと賛成の人が100%セクシャルハラスメントではないととらえていた。

４．セクシャルハラスメントの体験

体験あり11人（28.2%），体験なし28人（71.8%）で，体験者は，全て女子学生であった。　体験回数は，１回のみ５人，２～３回４人，それ以上２人であった。記載があったのべ体験数は15であった。体験年次は，３年次40%，４年次26.6%，２年次20%，その他13.3%であった。体験場所は，実習場所40%，コンパ20%，アルバイト13.3%，カラオケ6.7%，その他20%であった。体験期間は，その時のみが93.3%，１週間6.7%で，１週間の体験は実習期間中であった。

セクシャルハラスメントの体験内容は，のべ21件であった（図４）。身体（胸，肩，尻，足，手）への接触７人，言葉によるもの２人，車・部屋へ連れ込まれそう

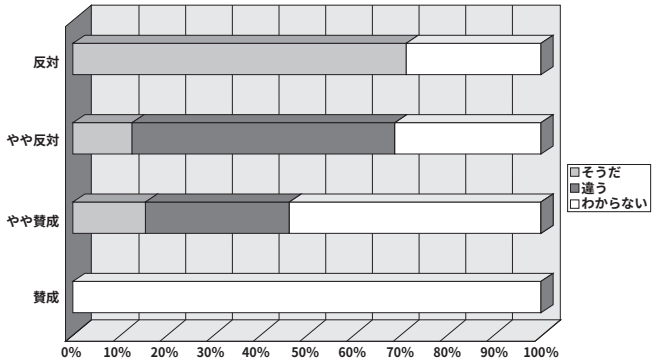

図３　性別役割意識と⑬食事への誘い

になった３人，性的な話題３人，性的な写真を見せられる１人，服を脱がされそうになった１人であった。

５．セクシャルハラスメントの対処とその影響

セクシャルハラスメントの対処方法は，23種類であった（図５）。軽く受け流す５人，やめるように言う５人，避けた４人，無視２人，相談２人，なにもできなかった１人，拒否した１人，人にいった１人であった。

セクシャルハラスメントの影響は，16種類であった。その時は苦痛だったがその後影響はなかった９人，特に影響はなかった２人，その他少数意見として，男性患者を受け持つと身構えるようになった，眠れなかった，男性に触れられないなどであった。

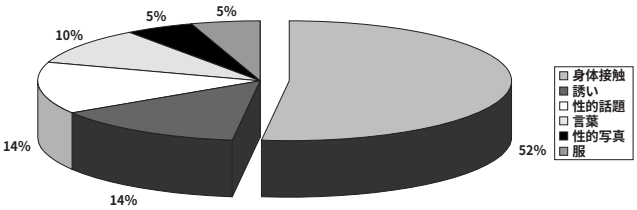

図４　セクシャルハラスメントの体験

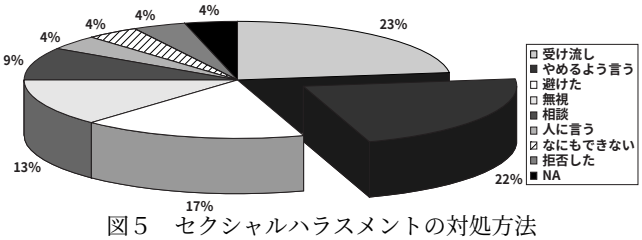

図５　セクシャルハラスメントの対処方法

Ⅳ　考　　察

１．学生のセクシャルハラスメントに対する考え方

学生は，セクシャルハラスメントを「性的嫌がらせ」の意味あいで認識していた。学生は，はっきりと性的，身体接触という言葉がある項目や，環境型で直接的な行為が記載されている項目は，セクシャルハラスメントと捉えていた。これは，人事院で公務員に行った調査と一致していた。一方，環境型の間接的な行為の質問項目は，セクシャルハラスメントと捉えていなかった。すなわち，学生の回答は，⑫容姿が話題にされる⑬食事に執拗に誘われる⑭デュエットの強要などは，保留回答が多かった。人事院の回答は，同じ質問項目をセクシャルハラスメントととらえる人が50%以上であり，これと比較して学生は10～20%と低く，環境型の体験の少なさをあらわしている。

性別役割を求めるジェンダーハラスメントの質問項目⑥⑦⑧では，学生はセクシャルハラスメントだと捉えていなかった。学生は，コンパなどで，お酌を強要されたり，アルバイトで「女の子にさせましょう」という体験の中で女性役割をさせられていても，あまりこだわっていないか，または無意識のうちに肯定しているのではないかと思われる。人事院の調査では男女で，環境型およびジェンダーハラスメントに差があったが，本調査では「お茶くみやあと片づけ」のみ差があった。男子学生は，これをセクシャルハラスメントとは捉えにくく，保留回答にするものが多かった。また，「男の子女の子と

表１　セクシャルハラスメントの考え

	①そう思う	②そう思わない	③わからない
①性的な関係を強要された	39　(100)	0	0
②性的な内容の電話をかけられたり，手紙等を送られた	33（84.6）	4（10.3）	2　(5.1)
③わざとさわられた	36（92.3）	1　(2.6)	2　(5.1)
④性的魅力をアピールするような服装や振る舞いを見せられた	12（30.8）	15（38.5）	12（30.8）
⑤性的なからかいの対象や冗談を言われた	25（64.1）	4（10.3）	10（25.6）
⑥女性または男性ということでお酌を強要された	12（30.8）	15（38.5）	12（30.8）
⑦女性らしく男性らしくと服装，髪型，化粧等を批判された	7（17.9）	18（46.2）	14（35.9）
⑧お茶くみ，後片づけ等を強制された	11（28.2）	19（48.7）	9（23.1）
⑨自分とは直接関係ないが他の人がセクシャルハラスメントと思われる行為を受け不快に感じた	25（64.1）	6（15.4）	8（20.5）
⑩裸や水着姿のポスター等を職場等に貼られた	8（20.5）	20（51.3）	11（28.2）
⑪自分についての性的な噂を流された	29（74.4）	3　(7.7)	7（17.9）
⑫自分の容姿，年齢，結婚等話題にされた	4（10.3）	20（51.3）	15（38.5）
⑬食事に執拗に誘われた	9（23.1）	14（35.9）	16（41.0）
⑭カラオケでデュエットを強要された	10（25.6）	17（43.6）	12（30.8）
⑮男の子女の子と呼ばれた	1　(2.6)	35（89.7）	3　(7.7)

単位＝人（　）は%

呼ばれた」ということに関して，学生は男の子女の子と呼ばれる年代なので，この言われ方に対して抵抗がないのであろう。

２．学生の体験しているセクシャルハラスメント

学生のセクシャルハラスメント体験は，人事院（70.3%　1998）や一般女子（68%　鐘ヶ江[1]　1991）に比較して少なく，一般学生（16.9%　渡辺[3]　1995）と比較すると多い結果であった。鐘ヶ江や人事院の調査では，他人がされることをみたこともセクシャルハラスメンとしているので，今回の結果より多いのではないだろうか。また，学生は一般学生に比し，他者の身体に触れる体験が多いため，セクシャルハラスメントの感受性の閾値が低いことも考えられる。

一般学生では，教室や研究指導中に教官からうけるキャンパスセクシャルハラスメントが約25%ある[5]が，本調査では０であった。その理由として，本学科が共学とはいえ学生は圧倒的に女性が多く，女性教員が多いことが影響していると考える。一般的にキャンパスセクシャルハラスメントは，共学に多く加害者が男性教員であることが多い。学生の体験は，実習時が最も多かった。実習時の体験の加害者は，全て男性患者と患者の男性家族であった。看護が実習なくして学習できないため，対患者関係で看護婦が体験するセクシャルハラスメントに近いのではないかと考える。そのうち，50%が身体への接触で胸を触られた，触られそうになったという内容であった。身体接触は，日本人に多いセクシャルハラスメントであり，性的な対象として学生がみられている結果だと考えられる。患者は性的な対象と学生をみても，それを対価型のようになにか代償をもとめるわけではないので，環境型（直接的な行動）とみることができる。

次に多い内容はコンパやコンパ後のカラオケなどでの，身体接触であった。酒の席での無礼講もまた日本人に特有なものであり，性的な冗談やからかいと身体接触など，ひとりの学生が重複して体験している傾向があった。これら加害者は先輩が多く，やめるようにいっても聞き入れてもらえなかったり，いやだといえず無視したり受け流したりしている。

一般学生の体験年齢は，１年次に多かったのに比べ，本調査では３年次に多く，看護専門実習が３年次から開始されるためだと考えられる。また，それ以外のコンパ・アルバイトでも３年次が多く，20歳を過ぎると周囲も成人と認め，宴席への参加が公になるためであろうか。

３．セクシャルハラスメントの対処方法と精神的な影響

セクシャルハラスメントの対処方法は，「軽く受け流す」「無視する」「さける」「なにもできなかった」など消極的対処が57%であった。積極的な対処である「やめるようにいう」22%，「教員に相談した」９%であった。対処方法は，人事院の報告では「軽く受け流す」が28%で一番多く，本調査と同様の結果であった。一方，一般学生は，抗議するなど積極的な対処が60%を占めていた[6]。学生の対処方法が消極的なのは，加害者が患者であることが影響しているように考えられる。患者が学生を性的な対象とみていることに対し，教員は「受け流す」ことを指導することが多い。多くの学生は，加害者である患者の行為に対して，なかったことのように受け流し「否認」し自己を防衛している。また，無意識のうちに，「自分の落ち度への指摘」「いいたてる不利」の心理がはたらき，セクシャルハラスメントの体験が表面化しないと思われる。

精神的な影響については，「その時は苦痛だったが影響ない」と「影響はない」が約７割である。これは，セクシャルハラスメントの期間が「その時のみ」が93%のため，それ程大きな外傷体験には至らなかったのであろう。しかし，少数意見として，以後の実習で男性患者だと身構える，男性をさわれない，ねむれなかったなどがあり，トラウマになっていることも推察される。この体験の中に，実習中約１週間にわたっての体験も含まれていた。教員は，実習開始時に注意を促すオリエンテーションを実施し，積極的な対処をとることや，学生がすぐに相談するように指導することが大切だと考える。

Ⅴ　おわりに

実際の調査を行って，看護学生の実習におけるセクシャルハラスメントの体験の多さに驚いている。今回の調査を通じて，積極的な対処方法を指導する必要性，持続期間の長いセクシャルハラスメントに注意が必要だと実感した。年齢や容姿には関係なくセクシャルハラスメントはおきていると言われる。今回の調査では，標本数が少なく，年齢や性も均質な対象者であったため，総合大学との比較や他看護学科との比較検討が必要だと考える。最後になりましたが，御指導いただいた福澤等教授に感謝いたします。

文　献

１）鐘ヶ江晴彦編（1994）セクシャルハラスメントは何故問題か．問題分析と理論的アプローチ，明石書房，p65.
２）福島瑞穂他（1998）セクシャルハラスメント［新版］．ゆうひかく選書，p13～26.
３）渡辺和子・女性学教育ネットワーク編（1997）キャンパスセクシャル・ハラスメント．啓文社，p462.
４）井上輝子　江原由美子編（1995）女性のデータブック．有斐閣，p44.
５）前掲３，p42.
６）前掲３，p63.

Abstract

Sexual Harassment of Nursing Students

Mitsuko YAMADA

The purpose of this research is to investigate the reality of the sexual harassment which the nursing student experiences. The research subject were 58 nursing students who ended the nursing practice at four annuals. I questioned the nursing students about the experience and the behavior of sexual harassment. (Collection rate 66%.)

22 percent of the students experienced sexual harassment.

Sexual harassment includes bodily contact, and a sexual joke, etc. Their typical to sexual harassment were “Disregarded”, and “Refuse”.